

議会だより **せら**



300年の 伝統を守る

■今号の主な記事

- 平成29年度決算を認定 2～4
- 委員会は今..... 5～7
- 議案採決結果..... 9
- ズバリ **町政の課題** 13議員29問を質す ... 10～23
- 元気な人紹介 24

p.24に表紙紹介

No.55 平成30年10月15日発行
メールアドレス gikai@town.sera.hiroshima.jp

発行／広島県世羅町議会 編集／議会広報広聴調査特別委員会

平成29年度決算 認定

一般会計 121億7819万円の使い道&成果は!?

- ・ 9月定例会は4日から21日までの18日間の日程で開会された。
- ・ 29年度一般会計・特別会計・企業会計の決算、30年度補正予算など町からの提出議案は20件、報告1件、承認1件、諮問3件、同意2件、請願・陳情5件、発委1件すべて原案どおり認定、可決した。

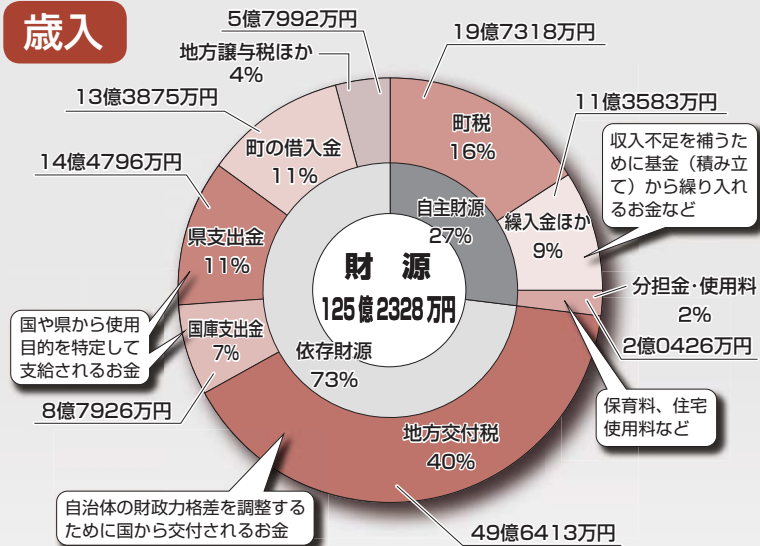
平成29年度 事業の特色

平成29年度では歳入の柱である地方交付税が制度改正と合併加算措置の縮減により、1億6千万円余り減少したが、地方税の伸びなどで経常収支比率はやや改善した。財政運営は依然として厳しさを増している。こうした中、平成29年度は第2次長期総合計画の2年度目であり、「町民主体で共感できるまちづくり」をテーマに掲げ、町民の皆様との信頼関係を基本に様々な施策を展開した。世羅町の将来像である「いつまでも住み続けたい日本一のふるさと」の実現に向けて、安全・安心のためのデジタル防災行政無線の整備や、地域の拠点である自治センター整備など、限られた財源の有効活用に努め、各種の基金も活用しながら積極的に事業を展開した。

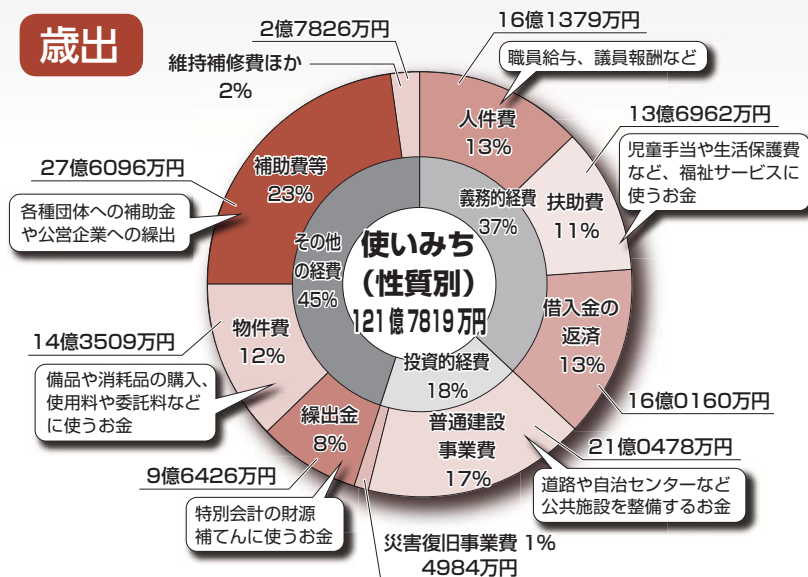
こんな事業が行われた 一般会計決算 歳出の主な事業

基本目標	費 目	事 業 内 容	事業費
健康 づくり	児童福祉 総務費	紙おむつ購入費補助及び指定ごみ袋の支給を行い、安心して子どもを産み育てる環境を確保した。	51 万円
	予防費	第2期特定健康診査等実施計画に基づく、特定健診・特定保健指導を強化し、検診の受診率向上を図った。	6128 万円
もの づくり	農業 振興費	強い農業づくり交付金事業補助金により、J A尾道市中央ライスセンターの再編整備を支援した。	3 億 6865 万円
		有害鳥獣の捕獲、被害防止柵設置及び捕獲実施隊の活動などに対する補助を実施した。	2460 万円
	観光 振興費	香遊ランド温泉、青少年旅行村などの改修又は整備及び観光客誘致や周遊を促す取組みの支援を実施した。	8546 万円
人 づくり	企画費	多目的スポーツ施設整備の検討並びに世羅高校教育環境支援事業を実施した。	820 万円
	保健体育 総務費ほか	「せら教育の日」に小中学校のふるさと学習の成果を発表し、学校文化の向上を図る。各種団体の自主的活動の支援やスポーツ施設の修繕などを実施した。	3028 万円
安全安心 づくり	道路新設 改良費	安田徳市線他7路線の改良・舗装工事を実施したほか、3路線の道路改良事業を促進した。	3 億 3979 万円
	消防 施設費	常備消防事務を三原市に委託し、複雑多様化した災害に対応した。防災行政無線戸別受信機を設置した。	5 億 9320 万円
地域 づくり	自治 振興費	地域おこし協力隊員を任用し、地域と協働でのまちづくり活動を推進した。	410 万円
	自治 センター費	小国自治センター施設整備及び自治センターの良好な維持管理を行った。	1 億 9783 万円

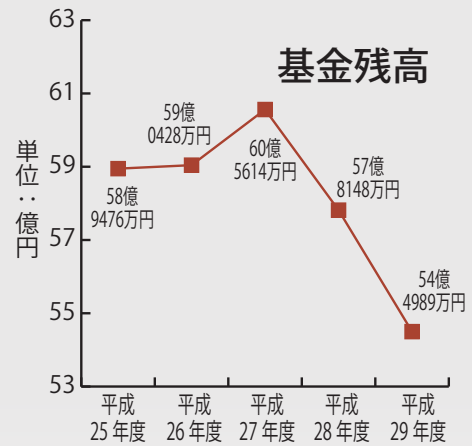
歳入



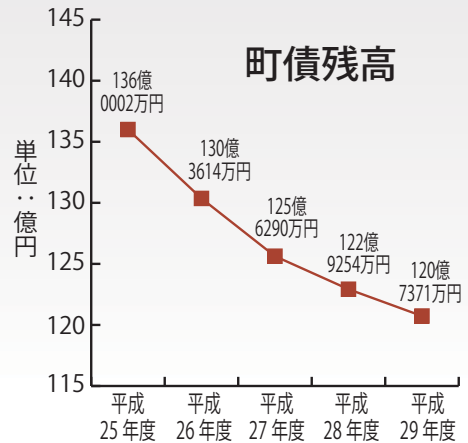
歳出



基金残高



町債残高



町の財政状況	平成29年度	・財政力指数 (前年比)
		0.31 (-0.01)
		・経常収支比率
		92.8% (-0.2)
平成29年度		・実質公債費比率
		9.6% (+0.2)

【財政力指数】

財政上の能力を示す指数で、この指標が「1」に近いほど財政力が強い。前年度よりやや悪化。

【経常収支比率】

財政の弾力性を示す指標で、低いほど政策に使える財源が多い。前年度より0.2%改善したが硬直化が続いている。

【実質公債費比率】

収入に対する負債返済の割合。前年度よりやや悪化。

決算審査

決算審査特別委員会で2日間かけて審査した。厳正な審査の末、平成29年度世羅町歳入歳出決算、公営企業会計歳入歳出決算を認定した。

監査意見書

一般会計の単年度収支額へ積立金を加え、積立金取崩額を減じた実質単年度収支額は3億1793万円余の赤字額であり、今後益々健全な財政の運営に努められたい。実質公債費比率は、9.6%で前年度から0.2ポイント上がり、起債の許可となる18%は下回っている。町税などの収納未済額は、前年度と比較すると減少したものの、依然として多額であり、負担の公平性のためには、債権管理を徹底して時効にならないようにし、未収入金の徴収対策が必要である。

審査附帯意見

- ① 歳入において収入未済額、不納欠損額が依然としてみられる。納税や負担金などの公平公正を図るために、これまで以上の収納に努められたい。
- ② 予算執行に当たっては、目的が達成され、十分な効果が得られるよう適正に努められたい。
- ③ 障がい者福祉に関する施設については、その機能が十分に発揮されるよう努められたい。
- ④ 決算審査の過程において指摘した事項については、十分留意し今後の行政執行に反映されたい。

平成29年度決算に **反対** **賛成**

反 対

矢山 武

町政は町民の暮らし、福祉を第一と考える。農村は過疎化・高齢化が進んでおり、将来に展望が持てる支援が必要である。農業問題では家族農業を大事に農地を守ることが必要。国保、介護、後期高齢者医療は、収入が増えないのに負担がどんどん増える。公共下水道会計では、改善が見られず、企業会計の運営が心配され、加入率の向上と収支計画を示し、事業を進める必要がある。

厳しい暮らしの中で、希望の持てる「まちづくり」を求め、反対討論とする。

賛 成

藤井 照憲

監査意見のとおり、諸帳簿並びに証拠書類と決算数値が符合しており、正確である。町の財政状況は過疎化・高齢化の中にあつて、財政力指数は0.01ポイント悪化、経常収支比率は硬直化が続くが、財政の健全化に努められている。町民の満足度・幸福度の向上を求め、賛成討論とする。

賛 成

米重 典子

生活支援整備、鳥獣被害対策、移住定住対策は、いずれも支援員配置を整備、今後も積極的な取り組みを望む。監査委員から、経営・財政健全化審査には指摘事項がない。引き続いて、より厳しい財政状況が続くが、町税などの早期収納対策や投資的経費の財源確保を申し上げ、賛成討論とする。

人 事

人権擁護委員 委員の推薦諮問を適任とした

生 田 そのえ 氏 世羅町大字赤屋

伴 場 幸 子 氏 世羅町大字安田

中土居 信 行 氏 世羅町大字伊尾

固定資産評価審査委員会 委員の選任に同意した

中 山 輝 美 氏 世羅町大字上津田

教育委員会 委員の選任に同意した

杉 原 正 典 氏 世羅町大字重永

報告します 委員会は 今



自立に向けての療育を

現地調査

児童発達支援事業所
すずらん

「すずらん」は、平成22年に旧東保育所を利用して開設され、平成30年4月からは社会福祉法人みつば会が運

営を行っており、児童発達支援と放課後等デイサービスの療育サービスを提供している。早期発見、療育といった発達障害に対する理解が進む中で利用者は増加している。個別の療育から小集団での活動に取り組み、集団生

すずらんが目指すのは「自立」です

総務文教常任委員会

事務調査

①児童発達支援事業

平成29年度における支援利用者の約半数が発達障害関係で、支援内容は主として保育・教育に関するもの。児童発達支援事業等利用者負担金助成や町外事業所通所者への交通費助成を行っている。町内3か所の事業所は、ほぼ定員いっぱい

の状況である。継続した支援ができるよう相談事業の充実を図る。

②高齢者福祉

「地域包括ケアシステム」は、高齢者が住み慣れた地域で、その能力に応じ自立した生

活ができるよう、医療、介護、介護予防、生活支援を包括的に行う仕組み。

医療連携では、世羅中央病院に支援員を配置。認知症施策では、認知症初期集中支援チームによる対応や認知症カフェを開催。生活支援コーディネートによる地域での生活支援活動のサポートなど行っている。

③防災・減災

●西日本豪雨災害時の避難所

指定避難所16か所、集会所など6か所を開設。7月6日19時40分に避難指示を発令した。閉鎖時刻は、7日19時が9か所、10日15時が6か所、11日19時が1か所。その後の台風時には明るい時間帯に避難情報を出した。

●ハザードマップ、自主防災

ハザードマップは、

13自治センターのうち4地区（せらひがし小学校区）に配布済みで、残りの地区は現在作成中。土砂災害警戒区域内に指定避難所がある場合は、見直しが必要となる。

災害時の自主防災活動における必要資材や燃料などについては、更なる支援の必要がある。

④観光客数の動向

平成29年の総観光客数は、219万2160人で、総観光客数から町内客数を引いた入込観光客数は、187万5570人。昨年の県外客数は過去最高の85万9000人で、平成26年の1.66倍となっている。

今後は、バスツアー事業者への営業や県外への情報発信イベント参加などにより、目標数値250万人に向け観光客の掘り起こしを図る。

早期災害復旧を目指す

産業建設常任委員会

現地調査

①陳情第7号（町道拡張の要望）

道路の状況や車両通行の支障などを確認した。近年住宅が多く建設され、車両の通行も多くなり拡張の必要性を伺った。

町として県管理者へ要望して欲しいという意見を伺った。

③陳情第11号（水路の變更及び改修の嘆願書）

7月豪雨による住居などへの浸水被害があり、被害地域は芦田川堤防より低い位置のため、周辺から広域的に水が集まってくる状況にあることを確認した。河川水位が上昇す

②請願第8号（河川の越水対策に関する請願書）



不安を抱える浸水地域

事務調査

①平成30年度家庭こみ収集運搬業務

●業務積算（ドライブレコーダー活用）

ドライブレコーダー活用状況は、月例報告書に添付され必要に応じてデータを確認している。記録は1か月保存することになっており、事故が起きた場合やルール違反などはレコーダーで確認でき効果がある。

業務積算に関しては、平成27年度から数量の算出を距離から時間に變更している。

●特命随契の入札方法

安い単価で効率的な業務執行が求められるため、一般競争入札での業務発注は適さない。町としては世羅町版総合評価を導入して対応する。

②西日本豪雨災害

●農業災害の状況

・農作物への被害状況（被害額の多い主なもの）平成30年8月末現在

作物名	被害状況	被害程度	被害額
水稻	土砂流入、畦畔崩壊、浸水	10.8ha	275万円
アスパラガス	土砂流入、冠水	0.6ha	411万円

・復旧計画
国の災害査定が9月18日から順次行われる。

10月中旬～入札手続開始、11月中旬～工事契約、11月下旬～工事着手。

・小規模崩壊地復旧事業（裏山崩壊）

事業対象見込みは40件で、年度内工事発注を予定している。

●公共土木災害の状況

施設名	箇所数	被害額
道路	91	4億5420万円
河川	72	3億1230万円
計	163	7億6650万円

・復旧計画
国の災害査定が10月上旬～12月中旬で順次行われる。
10月中旬～入札手続開始、10月下旬～工事

契約、11月下旬～工事着手。

③請願・陳情に対する執行部の考え方

・陳情第7号 町道拡張の要望
隣地地権者との協議調整が必要。

・請願第8号 河川の越水対策に関する請願書
県管理河川であり、県の方針に沿って対応する。

・陳情第11号 水路の變更及び改修の嘆願書
国や県と協議を重ね検討。

・陳情第13号 臭気防止法に基づく改善勧告
8月10日付けで東部養豚組合と小野商事（株）に対して改善指導書を送付し、数値改善の指導を行っており、改善計画書を11月30日まで

に求めている。計画書に基づく自主的な改善が行われない場合には、法に従い改善勧告を発令する。

議員定数・報酬に関する 住民アンケート実施

議会改革調査特別委員会

1. 議員定数と報酬の 協議

7月発行の議会だよりに掲載して実施した、議員定数・議員報酬に関する住民アンケートの集計結果を確認し、検証を行った。

アンケートは116人から回答があり、集計結果については、議員定数に関しては「多いが54%」、「現状維持が38%」、「現状維持が38%」という割合となった。

議員報酬に関しては、「高いが32%」、「低い」が38%、「現状維持が23%」という割合となった。

5月、6月に開催した意見交換会で出された参加者の意見と、今回のアンケート結果の

意見を踏まえ、委員会内で議論した。

協議では、「アンケート実施の目的を踏まえ議論すべきであり、結果を無視した結論を出すことは、議会に対する住民不信にも繋がる。」

「アンケート結果のみをもって結論を出すことは難しい。」

「議員の成り手不足の対応にも関連してくるため、町民の意見は無視できない。」という意見が出され、「議員定数・議員報酬に関する議会としての方向性」を次のとおり確認した。

議員定数は定数を削減する。

議員報酬は報酬額を増額する。

このことを基本とし、次回委員会を11月8日(木)に開催し、具体的な内容に関する協議を行うことにした。

2. 一般質問の運用の 協議

前回からの継続協議となっている、一般質問の答弁書の事前受取りに関する協議を行った。

委員からは、「質問議員と答弁者の議論がかみ合うことが必要である。」

「メリット、デメリットも踏まえ結論を出す

べき。」

「質問者の質問内容を充実させることができる。」などの意見が出され、答弁書の事前受取りを執行部へ求めていくことを確認した。

併せて「答弁書の事前受取りの目的は、通告の内容を明確にし、通告に対する適切な答弁書を受けることが期待できる。」

「答弁書作成者のことも考慮して通告書の締切日を早めるが必要である。」

「再質問の通告を実施することにより、充実した質問になる。」

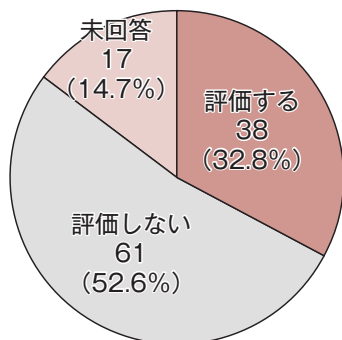
「議会だよりへの質問掲載についても、分かり易い内容で広報することが期待できる。」などの意見が出された。

これらの協議を踏まえ、答弁書の事前受取りが実現するよう、町長に対し要請することにした。

議員定数・議員報酬アンケート集計

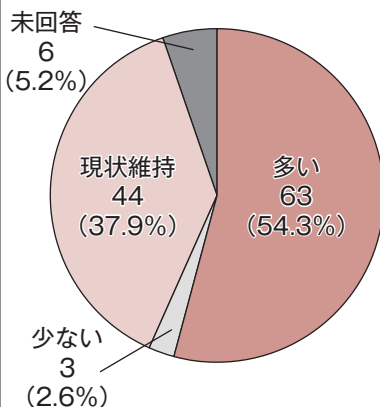
【項目1】

現在の議会をどう思いますか。



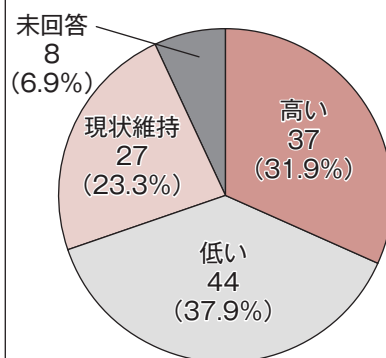
【項目2】

議員定数(14人)についてどう思いますか。



【項目3】

議員報酬(現在210,000円)についてどう思いますか。



請願・陳情の審査及び採決結果

9月定例会において、5件の請願・陳情審査を行い、本会議で採決した。

番号	件名	請願・陳情者	委員会の意見・結果	採決結果
7	町道拡張の要望について	世羅町本郷 593-4 瀬戸 明規 外 18 人	幅員が十分でなく離合が困難であるという意見が出され、賛成多数で「採択すべきもの」と決定。	採 択
8	河川の越水対策に関する請願書	世羅町大字西上原 203 上本町 1 丁目上組合 代 表 渡辺 信夫 紹介議員 山田 睦浩	住民生活の安全安心を確保するために県への働きかけをすべきという意見が出され、賛成全員で「採択すべきもの」と決定。	採 択
11	水路の変更及び改修の嘆願書	世羅町東神崎 355-4 代表 橋本 拓史	不安を抱えながらの生活を余儀なくされており、生活の安全と安心は確保されるべきであるという意見が出され、賛成全員で「採択すべきもの」と決定。	採 択
12	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元をはかるための、2019 年度政府予算に係る意見書採択の要請についての陳情書	世羅町本郷 891-1 広島県教職員組合世羅支区 委員長 荒谷 誠	教育現場の改善は教育水準の維持向上を図るうえで必要という意見が出され、賛成全員で「採択すべきもの」と決定。	採 択
13	臭気防止法に基づく改善勧告発令の要望書	世羅町大字宇津戸 3453-1 下仮屋公害対策委員会 会長 坂上 明登 宇津戸自治会 会長 田坂 久男	事業者から確約書が出されているにもかかわらず、臭気測定値の改善がされていないことは重く受け止めるべきであるという意見などが出され、賛成全員で「採択すべきもの」と決定。	採 択

提出議案等の採決結果

第3回世羅町議会定例会（平成30年9月）

（報告を受けたもの）

議案番号	提出議案
報告第8号	株式会社セラアグリパーク第16期営業報告並びに株式会社セラアグリパーク第17期予算等の報告について

（適任としたもの）

議案番号	提出議案	議案番号	提出議案
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	諮問第3号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
諮問第2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて		

（同意したもの）

議案番号	提出議案	議案番号	提出議案
同意第2号	世羅町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	同意第3号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

（賛否の分かれたもの）

議案番号	提出議案	採決	福田	重森	米重	高橋	山田	盛谷	矢山	久保	新原	生田	藤井	實久	下原
承認第3号	専決処分の承認を求めることについて（平成30年度一般会計補正予算（第2号））	承認	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
議案第52号	世羅町税条例等の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
議案第55号	平成29年度一般会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
議案第56号	平成29年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
議案第57号	平成29年度後期高齢者医療制度特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
議案第58号	平成29年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
議案第62号	平成29年度公共下水道事業会計決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
議案第64号	平成30年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
議案第65号	平成30年度後期高齢者医療制度特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
議案第66号	平成30年度介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○

○：賛成 ●：反対

（全員一致で決定したもの）

議案番号	提出議案	採決	議案番号	提出議案	採決
議案第53号	世羅町固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例	可決	議案第70号	平成30年度公共下水道事業会計補正予算（第1号）	可決
議案第54号	世羅町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	議案第71号	平成30年度一般会計補正予算（第4号）	可決
議案第59号	平成29年度介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	陳情第7号	町道拡張の要望について	採択
議案第60号	平成29年度農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定	請願第8号	河川の越水対策に関する請願書	採択
議案第61号	平成29年度上水道事業会計決算認定について	認定	陳情第11号	水路の変更及び改修の嘆願書	採択
議案第63号	平成30年度一般会計補正予算（第3号）	可決	陳情第12号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書採択の要請についての陳情書	採択
議案第67号	平成30年度介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）	可決	陳情第13号	臭気防止法に基づく改善勧告発令の要望書	採択
議案第68号	平成30年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	可決	発委第3号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書提出について	可決
議案第69号	平成30年度上水道事業会計補正予算（第1号）	可決			

ズバリ 町政の課題

ただ
13議員29問を質す

一般質問とは？

定例会で、議員が町の施策の状況や方針などについて、報告・説明を求めたり、質問することを一般質問といいます。

質問時間は1人45分以内で、答弁時間は含みません。

ページ	質問者	質問事項
11	高橋 公時 議員	1. 次期小・中学校学習指導要領改訂の取り組みは 2. これからの世羅小学校周辺エリア構想は 3. 多目的スポーツ施設事業化の再検討を
12	藤井 照憲 議員	1. 地域防災力の強化に向けて 2. 西日本豪雨災害から学ぶことは 3. 森林経営管理制度への対応は
13	矢山 武 議員	1. 豪雨災害の復旧と避難指示後の取り組みは 2. 学校へのエアコン設置計画は 3. 農災復旧をどう進めるか
14	實久 誠 議員	1. 12年間で10億円のごみ収集、不条理支払いは 2. 税金滞納者に対する収納義務を問う
15	下原 嘉雄 議員	1. 今後の里山整備の基本方針は 2. わくわくする農業の未来図を
16	米重 典子 議員	1. 「第1期障害児福祉計画」推進に向けて 2. 「第2次脱温暖化せらのまちづくりプラン」の取り組みは
17	盛谷 光明 議員	1. 補聴援助システムを問う 2. 水道施設の水質及び耐震化対策は
18	新原 浩 議員	1. 自助共助を支援する取り組みは 2. 町職員の人材育成の方策と推進は
19	生田 智康 議員	1. 治水対策は町民目線か 2. 宇津戸臭気公害に対する改善勧告は
20	重森 博之 議員	1. 効果的な自主防災活動は 2. 木造十一面観音立像の御開帳
21	福田 義人 議員	1. 高齢者に優しいまちづくりを 2. 有害鳥獣対策の充実を 3. 地元高校への進学確保を
22	久保 正道 議員	1. 総合評価落札方式は必要か 2. 災害対策に伴う対応は
23	山田 睦浩 議員	1. 小・中学校教室へのエアコン設置は



高橋 公時 議員

次期小・中学校学習指導要領改訂の取り組みは

答 モデル校を指定し実施している

高橋 次期学習指導要領に基づく「小学英語」が本格導入される正式な教科となる。教師の教科が増える不安や、教材研究など負担が増すと考えられる。教育委員会の対応を問う。小・中学校対象学年、授業時間・日数の増減は。

教員 新指導要領では、小学校3・4年生（英語活動週1時間・年間35時間）、5・6年生（英語科週2時間・年間70時間）、中学校はこれまでと同様に各学年とも（週4時間・年間140時間）となっている。本町では既に小学校3・4年生は35時間、5・

6年生は60時間実施している。

高橋 教員の英語指導に対する取り組みは。

ティーチングにあっては。

高橋 ※2 プログラミング教育の取り組みは。

教員 指導力向上のため、年間3回全小中学校の英語教育担当者及び管理職を対象に英語教育推進協議会を実施している。

また、英語教員の資格を持つ指導者を各校に派遣し、学級担任と一緒に英語授業の※1チーム・

教員 モデル校を指定し、先進的に研究を進めている。全校を対象とした研修を定期的に開催し、その取り組みを各校に普及させるとともに、年間指導計画の中に位置付け、試行的に取り組みを進める。

これからの世羅小学校周辺エリア構想は

答 駐車場利用環境の変化なども考慮

高橋 新大田自治センターの建設に伴い、小学校西駐車場は兼用の駐車場となる。縮小する小学校駐車スペースをどこに設けるつもりか。旧大

田自治センター跡地の利用予定は。

町長 駐車場利用環境の変化なども十分に考慮し、公有財産利活用検討委員会にお

いて検討。

高橋 小学校第二グラウンドの今後の利用は。

教員 学校教育のために使用することを前提に譲渡された土地所有者の意向を尊重し検討する。

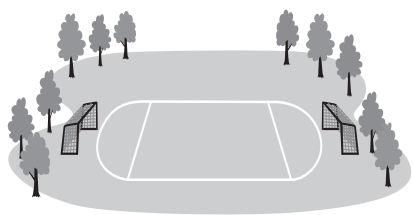
多目的スポーツ施設事業化の再検討を

答 将来的な負担を検討し慎重に進める

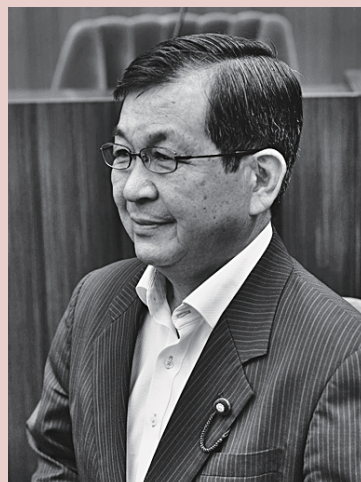
高橋 西日本豪雨災害により、本町でも各所に爪痕を残し今なお復旧に向けた取り組みがなされている、本町に多目的スポーツ施設が必要か問う。

町長 詳細な事業化検討のための業務を本年8月に委託。本年度基本計画案を作成。将来的な負担軽減についても計画段階から検討し、慎重に進める。

現在の進捗状況・今後のスケジュール・将来負担は。



※1 ティーム・ティーチング…複数の教員が役割を分担し協力し合いながら教育計画をたて指導する方式。
※2 プログラミング教育…コンピュータープログラムを動かす体験。



藤井 照憲 議員

地域防災力の強化に向けて

答 自分の命は自分で守る行動を最優先に

藤井 生き抜く力を育む防災教育は。

教習長 学級活動や学校行事などで、防災に関する指導を計画的・実践的に実施し、災害時に「活きてはたらく」体験的な防災教育に取り組む

町長 今後は、自主防災組織や地域の人々・保護者との連携を図った防災教育のより一層の充実に取り組む。

藤井 交通弱者などへの支援は。

町長 地域における避難支援は、避難行動要支援者避難支援制度により、支援を必要とする方は登録

し、同意者台帳を基に自主防災組織と避難行動要支援者の支援に関する協定を交わし、災害時に必要な支援が適切に行われる体制を整備している。

藤井 これからの地域防災の考えは。

西日本豪雨災害から

学ぶことは

答 ため池の安全管理や耕作放棄地の抑制を図る

藤井 基幹産業である農業の維持振興は。

町長 今回の災害に係る単独事業は、補助金制度の補助率を5割まで高上げし復旧を促進。未施工も継続して補助制度を適用する。

藤井 佐桑池の耐震診断では、震度5強程

町長 地域防災計画では、避難情報の発令に関し、避難対象地域や避難場所などを、町民に徹底するよう定めている。災害の状況に応じた適切な避難行動に向け、自分の命は自分で守る意識の啓発を始め、災害時の冷静な行動を呼びかけたい。

度の地震で決壊の恐れがあるが防災対策は。

町長 平成25年の耐震診断を受け、町は受益者の管理組合にハード面の補修を指導し、管理組合では常時低水位管理の実施や、改修に向けた費用の積み立てに取り組んでいる。

藤井 管理放棄農地への取組みは。

町長 管理が不十分な耕作放棄農地も災害発生の要因と考えており、担い手の経営

森林経営管理制度

への対応は

答 次世代に豊かな森林を引き継ぐ

藤井 森林経営管理制度の導入準備は。

町長 町が中心的な役割を果たし、森林所有者の意向把握から始め、優先度を設定した上で、段階的に実施する。

藤井 管理放棄森林への取組みは。

町長 林地台帳制度と森林経営管理制度を活用し、森林所有者の所在が不明な森林

基盤の強化や機械化の推進により、耕作放棄地の抑制・解消に努める。

などを森林の担い手に情報提供し、施業の集約化や森林整備の促進に取り組む。

藤井 森林資源の集約化の推進は。

町長 林業の成長産業化と森林の公益的機能の維持増進を期待。林業経営に適した人工林を、意欲と能力のある林業経営者に集積し、次世代に豊かな森林を継ぐことを検討する。



矢山 武 議員

豪雨災害の復旧と避難

指示後の取り組みは

答 国などの制度により復旧に努める

矢山 多くの災害が発生し、復旧には時間がかかると思うが、どう対応するのか。今回の災害の経験を今後の防災、減災に生かすべきである。近年にない大雨で避難指示が出され、全町の避難者への対応など、そして避難場所の検討も必要ではないか。

町長 公共災害が160件と多く、今後国の査定を受け3年間で進める。農災も70件あり、5割負担の小規模災害も大変多い。
町指定避難所 16か所を開設し、地区の避難所5か所と併せて654人となった。安全を最優先し、

地域の避難所や自宅の2階、山の反対側への避難などを啓発する。

学校へのエアコン

設置計画は

答 国県の動向を見据え検討する

矢山 熱中症が多い中、小中学校のエアコン設置を急ぐべきではないか。平成30年4月の文科省通知で、望ましい温度基準が17℃以上から28℃以下に見直された。勉強のしやすい環境にすべきである。

教員 今年の夏は、厳しい暑さが続き、少しでも学習しやすい環境を整備することは課題である。等しく快適な環境の下で学習できるように、国県の動向を見据え計画的な設置に向けて検討する。



農災復旧を

どう進めるのか

答 今年度中の工事発注に向け早期に取り組む

矢山 河川の氾濫などに伴い農地に大量の土砂が流入した。これらの復旧にどう取り組むか。国の補助対象にならない工事も急がれる。農作物被害額はどうか。

町長 農地と農業用施設の被害は900件を超え、7億円以上と見込んでいる。災害査定を受け、今年度中の工事発注に向け早期に取り組む。米は15トンの減収で、他の作物と合わせて約1000万円の被害と想定している。



大量の土砂が流れ込んだ農地



實久 誠 議員

12年間で10億円の ごみ収集、不条理支払いは

答 適正で安定的業務発注を

實久 ごみ収集での税金無駄遣い問題は改善が見られない。町民の住みやすい世羅町にするために、信念をもって問い質している。

収集業務を一般競争入札に改め、町民、納税者が納得し、若者が起業できるように公正な入札制度にすべきではないか。血税を公平に

使わないのは圧力と請託に関係でもあるのか。

町長 世羅町版総合評価を平成31年度から導入することによって、適正で安定的な業務が発注できるようになる。予算については他の業務と公平にしている。圧力と請託と言う点は該当するところは

なく、税金は大切なもので適正に執行している。

實久 行政契約不履行問題、上層部は人権教育を受け懲戒処分を行う必要がある。事件から3年なぜ歩み寄りがしないのか。被害会社に対して組織で差別され憲法に保障された基本的人権が尊重されていない。

教育長 施設管理者として状況が全く把握できていなかったこと自体を重く受け止めている。施設管理責任者に厳重に指導を行った。対応が遅れたことを改めてお詫び申し上げます。

税金滞納者に対する 収納義務を問う

答 公平な税負担・適正な徴収

實久 税金滞納者に対する収納義務を問う。

数年間一度も税金を支払いされていない人がいるが、特別な計らいでもあるのか、滞納税金の取り立てはしなかったのか。

町長 滞納処分を執行することができない場合には結果的に納税に至らない。

納税者間の公平を旨とし「特別な計らい」は行っていない。今後も公平な税負担の為に適正な徴収に努める。

實久 合併槽の設置には補助がある。管理費は、全額町が負担してはどうか。

町長 専用住宅は条件に応じて維持管理補助金を実施している。

企業には経費の中で浄化槽の維持管理費の支払いをお願いしている。



管理費の負担軽減を



下原 嘉雄 議員

今後の里山整備の

基本方針は

答 新たな森林経営者管理制度も視野に取り組む

下原（仮称）森林環境税、森林バンク制度、ひろしまの森づくり事業など、自治体移譲財源をどのような政策に活用し、里山整備を推進する計画なのか。

町長（仮称）森林環境税は、平成36年から個人住民税と併せて年額1000円を徴収後、国から自治体へ配分されるもの。ひろしまの森づくりと併せ森林整備を進める。



手入れができていない森林

下原 高齢化が進む中、里山維持の担い手の確保が課題であるが、現状での思いは。又、森林管理制度はどう進めるか。

町長 担い手育成は、平成31年度に創設される森林経営者管理制度を検証し、国や県の指導のもと、市町や意欲のある民間事業者により持続的に行えるよう努める。

わくわくする

農業の未来図を

答 持続可能な農業を実現する

下原 高齢化が進む世羅の農業の未来は明るいとは感じられない。農地の集約化による大規模な経営と併せて、ICTを活用した営農支援からIoTへと繋ぎ、誰もがわくわくするような農業の未来図のために今後も行政の様々な支援が必要と思うが。

世羅高等学校には、農業に関する科があり、未来ある若者が学んでいる。機械は仕事を助けてくれるが、決断をするのは人である。

就農環境としての場づくりに投資し、政策の効果が発揮される将来の取り組みを伺う。

町長 早期に多方面の情報を収集し、農業振興の基本方針の「所得の向上による持続可能な農業の実現」に基づき、担い手自らが目標を定め、実現していく取り組みを支援する。



米重 典子 議員

「第1期障害児福祉計画」

推進に向けて

答 早期療育に向けた相談支援体制を

米重 第4期障害福祉計画の検証による課題は、計画にどのように反映されているのか。

町長 第4期計画において、「療育・教育体制の整備」については、概ね計画通りに推移している。今期計画では、内容の拡大と同時に質の向

上にも取り組む。地域の中核的な療育支援施設となる「児童発達支援センター」については、関係機関と協議・検討し、広域による設置も視野に入れ進める。

米重 4つの成果目標についての取り組みは。



早期療育に向けた支援の充実を

町長 「児童発達支援センター」の設置及び保育所等訪問支援の充実」は、平成32年度を目標年度として、整備・実施する。「主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保」は、本町単独での実施は困難と判断し、圏域での確保を検討する。

「医療的ケア児支援のための協議の場の設置」は、圏域での実施。

「障害児の子ども・子育て支援体制」は、障害のある児童を十分に受け入れられるよう、保育所や認定こども園と連携し体制を整備する。

米重 児童福祉法によるサービスの見込みと方策、周知・利用促進の取り組みは。

町長 サービス利用者は増加が見込まれ、個別対応や関係機関との連携により、周知・利用促進を図る。

「第2次脱温暖化のまちづくりプラン」の取り組みは

答 地域ぐるみの活動を展開

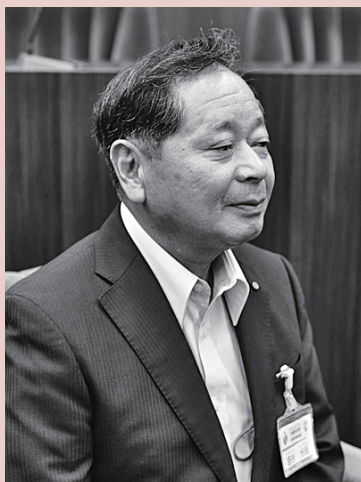
米重 重点プロジェクトの目標達成度は。

町長 エコ学習会や環境学習会、「脱温暖化まちづくりフォーラム」などを開催。「エコファンド事業の立ち上げ」は、事業化に至っていない。

米重 町民・事業者・世羅町それぞれの取り組みは。

町長 日常生活の中でできる省エネ行動や、環境に配慮した製品づくりなど業種にあった取り組みが必要。

町では、世羅町地球温暖化対策実行計画に基づき目標を設定し取り組んでいる。



盛谷 光明 議員

補聴援助

システムを問う

答 支援体制整備を図る

盛谷 身体障害者手帳を保持している人のうち、聴覚に障害のある方の等級ごとの人数は。

町長 平成30年3月末現在で、1級が1人、2級が15人、3級が7人、4級が16人、5級は0人、6級が35人である。

盛谷 高齢の難聴者及び、聴覚に障害のある人に対する役場窓口での対応はどうしているのか。

補聴援助システムである「ヒアリンググループ」の設置が効果的であると考えているが、その認識はどうか。

町長 世羅保健福祉センターでは、音声拡聴器と筆談用の電子メモパッドを設置しているが、「ヒアリンググループ」という集団補聴設備についての役場窓口への設置は検討していない。

での設置状況や利用状況を調査し、広く町民へ情報提供していく。

難聴者支援の充実・強化は、超高齢化社会に対応するための重要な課題と受け止め、今後も支援体制の整備を図る。



筆談用電子メモパッド

水道施設の耐震化対策は

優先して更新

答 耐震性の低い主要管路を

盛谷 水道管路の更新状況と更新率は。

町長 水道管路延長は全長27.4kmであり、このうち老朽度の割合については、耐用年数以内の管路施設が96.8%、耐用年数を超過した管路施設は3.2%である。

盛谷 水の安定供給のための広域連携に向けた取り組みは。

町長 平成30年4月に広島県と各市町で構成する「広島県水道広域連携協議会」が設置され、水道事業の広域連携の具体化に向けた検討に着手している。

盛谷 管の継ぎ目に伸縮性を持たせる耐震化が必要と考えるが、今後どう進めるのか。

町長 災害時に応急給水施設となる「さかえ浄水場」、「黒瀬浄水場」を中心に、耐震性の低い管路を優先して更新を行う。



新原 浩 議員

自助共助を支援する

取り組みは

答 想定される支援内容などについて検討

新原 災害時の地域の自主防災組織や団体組織が行う活動に対し、一定基準を設け金銭的な支援をしてはどうか。

町長 災害時の活動に対する金銭的支援については、対象団体はもとより、想定される内容の検討を行

い、自発的な地域活動に取り組みやすい環境づくりを図る。

新原 掛け崩れ防止に対する工事助成支援については。

町長 県費補助事業では、人家裏等の小規模な荒廃林地の復旧、または荒廃の恐

れがある林地予防のための事業として一定の採択条件で小規模崩壊地復旧事業がある。

裏山崩壊復旧に対する事業費100万円に対し、補助率を3割から5割以内に嵩上げし対応している。



安全安心な避難場所は

町職員の人材育成の

方策と推進は

答 研修の充実と資格取得の推進

新原 人材育成計画の取り組みは。

町長 町民の求める満足度・幸福度の高い行政サービスを提供するため、職員の自己形成の目標など、町民から求められる職員像を設定し、その実現のための基本方策を定め様々な取り組みを進めている。

新原 技術職員体制の取り組みは。

町長 技術の維持や向上を目的に、県庁や広島県土木協会を中心に様々な研修が企画されており、積極的に参加させている。

新原 地籍調査の推進と公共施設危険個所の関係は。

町長 現在、地籍調査については、県土地改良事業団体連合会へ委託し、進捗率は全町調査区域の95%である。

この調査は、ハザードマップを基に調査区域を選定しており、今後得られた成果を、災害防止に有効な対策を計画するための基礎資料として活用する。



生田 智康 議員

治水対策は町民目線か

答 災害復旧工事の早期実施

生田 河川の浚渫状況は万全か。水路の変更や改修の考え方は。

行うことになる。

生田 消防団の活動はどうだったのか。

町長 県河川の浚渫工事については、一定の基準で計画的に実施されているが、全てに対応できていない。引き続き県に要望を行う。

用排水路の改修については、受益者の維持管理の方針や判断により事業実施を

町長 町民の生命、財産を守るため、7月6日から10日までの5日間、延べ630人以上の団員が、町内全域でブルーシートや土嚢による応急対応や避難誘導などの活動を行った。

宇津戸臭気公害に

対する改善勧告は

答 改善計画の提出がない場合は勧告も

生田 平成27年以降の臭気数値は。

町長 基準数値15を越えた回数、平成27年度12回、平成28年度10回、平成29年度7回、平成30年度8月末までは9回と平成30年度は大幅に増加しており、原因究明と対策を事業者に求める。

生田 岐阜県、山口県の先進地事例を参考にしているかどうか。

町長 岐阜県の養豚場では脱臭設備の視察を行い、それを参考に平成28年度コンポスト発酵施設と脱臭施設を建設された。

山口県の視察での糞尿から出るメタンガスを発電に利用する設備は大変素晴らしい施設と思うが、この方式が企業の考え方と一致することが重要であり、企業側が事業として検討するのであれば、町も支援の相談に応じたい。

生田 小野養鶏が一日も早く交渉のテーブルにつくよう、町としての取り組みは。

町長 電話で何度も話をしている。近年提出されていない現状報告書が提出されたが、今後も引き続き取り組む。

生田 宇津戸臭気公害に対する改善勧告はどうするのか。

町長 現在企業両者に改善指導書を提出しており、11月末までに改善計画の提出がなければ勧告の措置をとることを考えている。



臭気問題が顕在化している地域



重森 博之 議員

効果的な

自主防災活動は

答 必要な支援と確実な
情報提供を

重森 7月6日の西日本豪雨により、世羅町では避難指示が出された。甲山農村環境改善センターには、約150人の避難があり十分な体制でなかったように感じる。

避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示（緊急）の情報は住民に

完全に伝わっていたのか。

町長 避難情報については、防災出前講座や広報せらに本年6月にも掲載し、どのような状況で避難情報が発令され、町民の皆様がどういった行動をとるべきかという啓発を行っている。

重森 住民自身が、自分の住んでいる地域をハザードマップなどにより確認する取り組みを町は指導すべきではないか。

町長 地域や町が行う防災研修・防災講座に参加いただき、日頃から防災意識を持つてもらう。ハザードマップを早期作成し情報発信、用語の意味や町民の皆様にお願したいことなど、わかりやすい啓発に努めている。

町長 町が避難情報を発令した場合、対象地区の自主防災組織代表者へ電話連絡を行っている。

重森 7月6日の豪雨について、町と自主防災組織が災害対応を検証してはどうか。初動体制が大事。

町長 町が避難情報を発令した場合、対象地区の自主防災組織代表者へ電話連絡を行っている。

二次災害に遭わないよう安全を最優先とした活動をお願いするとともに、町としても支援及び情報提供を確実に行えるよう努力する。

木造十一面観音立像の

御開帳

答 文化財の調査・保護と
活用を推進

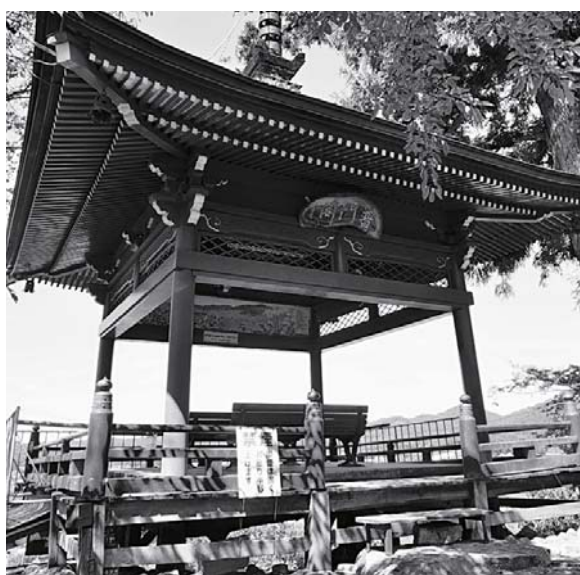
重森 8月20日午後1時から4時まで御開帳され、多くの人が拝観された。東京方面からもバスで来られ、今高野山も多

面から注目されるようになった。ボランティアガイドを育成してはどうか。

教員長 現在4名の方が活動されている。新たなボランティアガイドの養成については、現役ガイドの方からも意見を伺いながら、改めて講座の進め方から検討したい。

重森 歴史資源の活用を考えては。

教員長 教育委員会では町内の貴重な文化財を後世に残すため、調査し状況に応じた保護を行っている。観光や地域づくりを視点とした歴史資源の活用は、事業の目的や活用方法に合わせて、説明や見学などの相談に応じている。



塔之丘の整備と活用を

高齢者に優しい

まちづくりを

答 デマンド交通で対応

福田 効果を上げてきたデマンド交通の問題点と改善方法は。

町長 デマンド交通が発足して12年が経過し、荷物の持ち込み制限や、乗車時間が長いケースなど課題も出ているが、引き続き関係者と協議、検討を行う。

福田 周辺の市町で効果を上げている市街地巡回バスの導入や、周辺地域の交通を補完するための乗り合いタクシーの導入を検討しては。

町長 市街地巡回バス・乗合タクシーは住民の移動手段として利便性向上の一つと受け止めているが、本町においては



福田 義人 議員

「せらまちタクシー」が重要な移動手段と

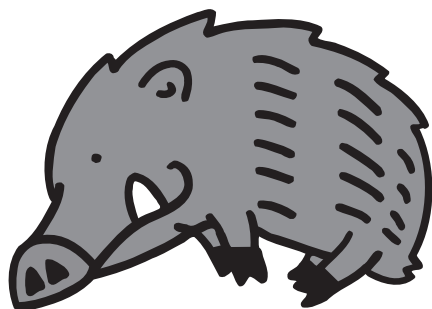
考えている。

有害鳥獣対策の充実を

答 事業内容の周知徹底に努める

福田 多くの町民は、有害鳥獣の被害防止対策を強いられ、日々腹立たしく感じている。専門の係を設置し対応しているが、その効果が見られない。鳥獣被害防止計画は定めているのか。

町長 有害鳥獣の被害は、年々増加傾向にあり、山に帰らず里に住み着いている。町では集落・農地をみんなで守るようモデル園設置や研修会開催などの支援をしている。鳥獣被害防止計画については、今年度から3年計画で定めている。



地元高校への

進学確保を

答 積極的な中高連携に取り組む

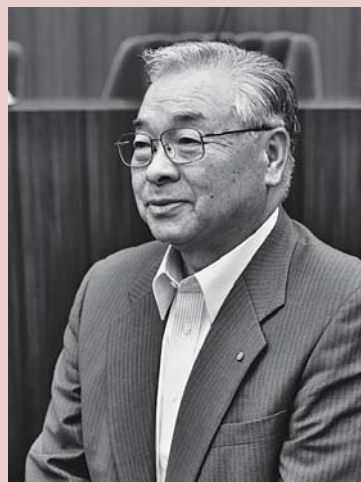
福田 地元高校への進学率が50%を下回っており、地域の高校教育を守ることが緊急の課題である。将来を見据えた中高連携教育について問う。

教員長 町内中学校から世羅高等学校に進学する生徒の割合は、平成29年度で48.5%と非常に厳しい

状況である。各中学校では「ようこそ先輩」、「花の苗植え」といった様々な生徒間交流を進めている。今年度は教師間の相互連携の充実に努めている。引き続き、地域ぐるみにより世羅高等学校への進学を見据えた教育環境の充実に取り組むたい。



地元高校への進学を



久保 正道 議員

総合評価落札方式は

必要か

答 ダンピング防止と技術

力向上を期待

久保 6月議会で橋梁架け替え工事の契約議案が提案された。その内容は、最低入札者があるにも関わらず、194万2千円高い入札者と契約する内容であったので、議案に反対した。総合評価落札方式導入の経緯は。

町長 公共工事の品質確保の促進に関する法律の施行に伴い、平成19年度から導入し実施してきた。

久保 入札制度は、最小の経費で最大の効果を挙げる目的手段であると認識している。メリットはあるのか、デメリットは無いのか。

総合評価落札決定の結果

平成30年6月契約（橋梁架け替え工事）

予定価格151,781(千円) (千円)

入札業者 (3社)	入札額 (b)	入札額の 順位	入札者の 差額	総合 評価	落札決定
A 社	133,500	3	—	1	133,500
B 社	132,730	2	B社-A社 -770	2	—
C 社	131,558	1	C社-A社 -1,942	3	—

予定価格－最低入札額＝入札効果額
151,781－131,558＝20,223千円

- 総合評価方式（簡易Ⅱ型）による一般競争入札公告共通事項
- 世羅町独自の地域貢献評価項目（地域貢献の実績）
- 1. 災害復旧工事貢献
- 2. 世羅町消防団既加入要件
- 3. 除雪対応実施要件
- 4. 世羅町内における5年間の広島県アダプト制度実施要綱に基づく活動実績の有無

総合評価落札方式導入に疑問

町長 メリットとしては、価格と品質が総合的に優れ、ダンピング防止ができる。

デメリットは、総合評価方式の申請・審査に伴う、受発注者双方の事務量の増加である。

久保 成果は何か期待できるのか。制度の問題指摘もあり、取り組んでいない自治体もあるが。

町長 現在、試行的により高い技術力が求

められる工事の中から、年1件程度抽出して採用している。

久保 総合評価制度に地域貢献の項目があるが、本来県・町が主体的に取り組むべきものであり、評価の対象にすべきではない。

町長 しばらくは、他市町の動向に注視しながら、地域貢献の見直しも含め試行は続けたい。

災害対策に伴う対応は

答 広報や気象情報発信の重要性を認識

久保 災害情報の発信と対応は万全であったのか。

町長 防災無線により注意喚起し、関係機関と連携して情報を発信した。

久保 避難情報発令に伴う避難場所は適切であったか。

町長 町内全域に指定避難場所を開設したが、県の土砂災害警戒区域指定により、精査・変更が必要である。

久保 今回の災害により見直した制度はあるのか。

町長 被災したごみステーションは、上限10万円を補助する。

町単独補助事業は、40万円に対し補助率を30%から50%に高上げた。

久保 避難住宅支援制度の拡充と改善は。

町長 町営住宅避難者については、最長1年家賃免除するが、期間延長を検討する。被災住宅は、住宅リフォーム補助金制度を適用する。

久保 河川の土砂浚渫はいつするののか。

町長 浚渫の基準に照らし合わせて要望する。

小・中学校教室への エアコン設置は

答 計画的な空調設備の設置 に向けた検討を行う

山田 現在中学校1校の特別支援教室にエアコンが設置されている。夏の暑さは以前とは比べようもなく、夏休み前後の7月、9月においても30度を超す日が多い。子どもたちは、暑い中我慢して授業を受けており、保護者や子どもたちからエアコン設置を求め

る要望が多く聞かれる。町の考えと方向性について伺う。

文科省学校環境衛生基準では、室温は17度以上28度以下、相対湿度は30%以上80%以下が望ましいとなっているが、基準に対しての対策は。

教員 少しでも快適な教室環境で学習が進められるよう、できるだけ衛生基準に適合するよう各教室に扇風機を設置している。第1回の子ども議会において、「脱温暖化のために、クーラーは使わない。扇風機の設置をお願いします。」との議会要望を受け、環境に優しい扇風機の設置を進めてきた。

山田 平成30年夏季において、体調不良を訴えた児童・生徒及び職員はいたのか。

教員 体調不良を訴えた児童生徒や教職員の正確な数は不明であるが、暑さが原因で体調不良を起こし救急搬送された児童生徒や、熱中症との診断を受けた児童生徒の報告は受けていない。

山田 猛暑日においては、エアコン設置の特別教室などでの授業をしているのか。

教員 特別教室にエアコンを設置している学校については、特別教室を利用して授業や補充学習を実施している。

山田 教室の温度、湿度の計測は行っているのか。

教員 校舎内の温度や湿度については、日々養護教諭が把握し、熱中症対策などの注意喚起を行っている。

山田 普通教室、支援教室にエアコン設置の場合、予算はどのくらい必要か。

教員 冷風が教室全域に行き渡る空調機器を設置した場合、1教室につき約250万円の経費が必要。

要。全学校で60教室あるため総計で1億5千万円の経費が見込まれる。

山田 国や県、近隣市町の動向に関わらず、本町での実施の方向性は。

教員 これから毎年、より暑さの厳しい状況が予想される。国や県内市町の状況を鑑み、できるだけ早期に子どもたちが快適な環境で学習できるように、計画的な空調設備の設置に向けた検討を行う。



山田 睦浩 議員



望まれるエアコン設置

災害の少ないまちづくりに情熱を燃やす

世羅町甲山 世羅町消防団・団長 神田 正史 さん

地域を守る崇高な使命感を持ち、生業の傍ら住民の生命と財産を守るため活動されている消防団。現在669人の団員の先頭に立つ団長の神田さんは、旧甲山町で生まれ昭和58年25歳の時に消防団に入られ、現在35年が経過している。当時地元の先輩が消防団で活動しているのを見て、先輩の勧めもあり入団を決意、先輩方の厳しい指導の中にも和気あいあいとした雰囲気があり、訓練にも積極的に参加し、技術を身につけて火災現場での消火活動にも出動するようになった。

神田さんは「近年火災よりも、自然災害が多発し、広域的な活動が必要になっており、消防団だけでは活動が困難な場合もある。各地域の自主防災組織と協働して対応していくことが必要になってくる。住民の安全安心は当然のこと、一方で団員の生命を守る、東日本大震災以降このことは強く思っている。」とのこと。

中でも、女性団員の入団を強く望んでおられた。現在は8名の女性団員が在籍され災害時避難所などで、女性ならではのきめ細かな活動や広報活動な

どが期待されている。

また、定員700名を満たしていない現状から、加入促進のため新入団員及び現団員に対し、サポート事業として町内飲食店などで割引サービスが受けられる特典制度も検討されている。

現在、神田さんの息子さんも消防団に入っており、「息子も幼いころから郷土を守る父親の背中を見て育つてくれている。」と目を細められていた。

今後の目標を伺うと、「自主防災と協働し町内全域にいる団員同士の和を保ちながら、災害の少ないまちづくりに向け、一人でも多く消防団に入ってもらいたい。これから年末特別警戒など、本当に忙しい中活動していただく団員に感謝と敬意を表したい。」と締めくくられた。

(山田 睦浩)



表紙紹介



毎年8月19・20日に行われる「甲山廿日えびす」。

両日とも昼間は町内の子ども達による「吊り人形」が町を練り歩き、夜はだんじり保存会3団体の若連中による「にわか狂言」で、時代劇や世相を風刺した寸劇が演じられる。連綿と世代を超えてきた地域の祭を、後世に伝えていかなければと強く思った。

編集後記

西日本豪雨災害は、世羅町にも甚大な被害をもたらしました。被災された方々にお見舞いを申しあげます。

全国各地で発生する地震、火山噴火、竜巻、台風、豪雨など日本列島は今までになく災害多発列島となっています。世界的な高度経済成長がもたらした、石油エネルギーの大量消費の影響なのか、地球温暖化に直面しています。

今こそ、生活様式を「消費から節約へ切り替え、脱温暖化の取り組みが必要ではないのか」と自問自答しながら、安全安心の町づくりを目指したいと願っています。

(久保 正道)

議会を傍聴してみませんか 次回の定例会は12月です

日程は無線放送でお知らせします。
またケーブルテレビでも本会議の中継をしています。

議会広報広聴
調査特別委員会

委員長／米重 典子
委員／山田 睦浩・久保 正道
藤井 照憲

議員の寄附は罰則をもって禁止されています。議員に寄附を求めることも禁止されています。年賀状など（答礼のための自筆によるものを除く）を出すことも禁止されています。